

教育イノベーション会議設置要綱

(目的)

第1条 1人1台パソコンの導入によるICT化や、新・総合計画の策定を契機として、本県の教育イノベーションに向けた、デジタル・トランスフォーメーションの推進、未来を切り開く「始動人」の輩出及びICTリテラシーの向上を図るにあたり、関連分野における最新の知識や知見を持った有識者から意見を聴くことを目的として、教育イノベーション会議を設置する。

(所掌事項)

第2条 教育イノベーション会議は、次に掲げる事項について、専門的及び総合的な立場から意見を述べる。

- (1) 本県における教育イノベーションの推進に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(設置期間)

第3条 教育イノベーション会議の設置期間は、この要綱の施行の日から設置目的を達成した日までとする。

(構成員)

第4条 教育イノベーション会議の構成員は、別紙のとおりとする。

(会議)

第5条 教育イノベーション会議は、必要に応じて知事が招集し、会を運営する。

- 2 教育イノベーション会議を欠席する構成員は、当該会議に付議する事項につき、書面により意見を提出することができる。
- 3 知事が必要と認めるときは、構成員以外の者に教育イノベーション会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 教育イノベーション会議の庶務は、知事戦略部戦略企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるものの他、教育イノベーション会議に関し、必要な事項は知事が定める。

附 則

この要綱は、令和2年11月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年11月25日から施行する。

教育イノベーション会議 構成員

(敬称略・五十音順)

【構 成 員】

なかじま
中島 さち子こ 株式会社steAm 代表取締役

なかむら
中邑 賢龍けんりゆう 東京大学先端科学技術研究センター 教授

まつだ
松田 孝たかし 合同会社MAZDA Incredible Lab CEO

やまぐち
山口 和良かずよし 吉岡町教育委員会 教育長